

緑の将来像

■将来都市像

本計画が目指す将来都市像は、「第5次府中市総合計画」で将来都市像として掲げている『心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち』を共有することとします。

心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち



■計画テーマ

将来都市像の実現には、府中の自然・歴史・文化を支えてきた、浅間山や崖線などのまとまった樹林や、馬場大門のケヤキ並木、多摩川など、本市を特徴づける美しく風格ある緑を守り、生かしていくことが必要です。さらに、身近な緑を増やし、水と緑が輝き、潤いを感じ、市内を回遊できる魅力的な回り舞台を創っていくことが必要です。

そのため、計画テーマを『水と緑が輝く 潤いのあるまち 府中』とし、様々な取組により、『心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち』を実現します。

水と緑が輝く 潤いのあるまち 府中



■緑の確保目標

輝きや潤いのある水と緑に覆われた都市の姿を表す指標として、緑の確保目標を設定します。緑被率を、平成20年の29.68%（約870ha）から、平成30年までに30%（約880ha）とすることを目標とします。

平成30年までに緑被率30%を目指します

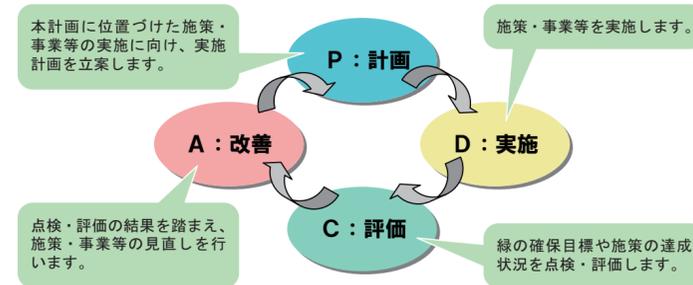


注) 緑被率とは、緑被地が本市に占める割合。

計画を推進するために

■環境の変化に対応した計画の柔軟な見直し

府中市緑の基本計画2009に定めた施策の取組や事業実施の結果を定期的に点検することにより、緑の確保目標や施策の達成度を評価し、その後の施策推進や計画改定に向けた改善点を検討するため、「PDCA(Plan(計画)–Do(実施)–Check(点検・評価)–Action(改善))」の流れを持つマネジメントサイクルの仕組みを確立します。



■施策の進捗状況などの公表

市民の主体的な参加と協働による緑のまちづくりを進めるため、本計画に定めた施策の進捗状況や、施策推進に伴う緑の状況などについて必要に応じて市民に公表し、情報を共有します。

■行政内の推進体制及び行政間の連携強化

本計画の効果的な推進に向け、総合的、一体的に取り組むため行政内の連絡調整や情報交換の場となる「(仮称)府中市緑の基本計画推進連絡会議」を設置します。また、東京都と区市町村が合同で策定する「緑確保の総合的な方針」において、保全施策や土地の特性に応じた緑の規制・誘導策について、提案と調整を行います。

■企業や教育研究機関などの効果的な活用

本計画に定めた施策を効果的に進めるため、企業や教育研究機関、園芸家や農家などが持つ技術やノウハウの積極的な導入を検討します。また、保有する人的資源や資金力、設備機器を有効に活用することができるよう、企業への協力を要請します。

お問合せ：府中市水と緑事業本部公園緑地課

〒183-0056 府中市寿町1丁目5番地 府中駅北第2庁舎

TEL：042-335-4313 FAX：042-366-7752

E-mail：kouen01@city.fuchu.tokyo.jp



府中市緑の基本計画2009

～水と緑が輝く 潤いのあるまち 府中～

－概要版－



平成21年8月

府中市

「緑の基本計画」とは

「緑の基本計画」は、公園・緑道などの公共施設から住宅地・商店街・工場などの民間施設の緑も含めた地域全体の「緑の将来像」を描き、この実現のために、多くの取組を体系的に位置づけた緑の総合的な計画です。

府中市では、平成11年に「府中市緑の基本計画」を策定し、様々な施策を進めてきましたが、地球規模で進む環境の変化や市民ニーズの多様化など、緑に求められる役割の変化や新たな課題に対応し、引き続き本市における緑に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「府中市緑の基本計画2009」を策定しました。

「府中市緑の基本計画」改定の視点

本計画は、公園・緑地の現況、緑の実態調査や、社会情勢の変化、市政世論調査、府中市緑の基本計画検討協議会から平成20年度に提出された「府中市緑の基本計画2009 緑の基本計画検討協議会報告書」などを踏まえ、次の4つの視点をもとに改定しました。

- 「量」から「質」への転換
- 緑の保全・創出による持続可能な環境共生型社会の実現
- 市民や事業者の「参加」から「協働」への転換
- 新たな法体系への対応や上位・関連計画との整合

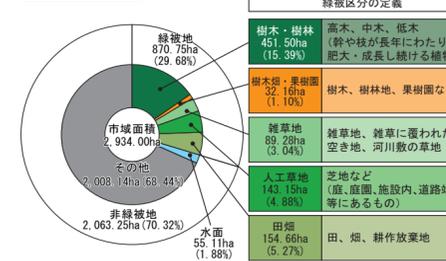
緑の現況

■緑被地の状況

緑被地(上空から見たときに、樹木・樹林、草地、農地など、植物で覆われた土地)は、平成20年5月現在、870.75haで、市の面積の29.68%を占めています。

緑被地は、これまで減少傾向にありましたが、平成9年からの11年間では、ほぼ横ばいで推移しています。

■緑被地等の内訳



■緑被地の推移



注1) 平成20年5月に撮影した航空写真より調査。

注2) 平成20年調査と平成9年までの調査では、調査精度が異なることから、平成20年は、平成9年までの調査精度を考慮して精度補正した値。